

(その1)

収 支 報 告 書

令和 6 年分

※該当箇所に☒すること

(年 月 日開催分)

(ふりがな)

1 政治団体の名称

よしだ こうえんかい
吉田こうへい後援会

2 主たる事務所の所在地

熊本県宇城市松橋町久具358-24

3 代表者の氏名

吉野 不二夫

4 会計責任者の氏名

宮川 昭吾

事務担当者の氏名

松本 雄一

(電話) 0964-25-4021

(電話)

政治団体の区分

☐ 政 党	☐ 政治資金規正法第18条の2
☐ 政 党 の 支 部	第1項の規定による政治団体
☐ 政 治 資 金 団 体	☒ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

☐ 2以上の都道府県の区域等	☒ 同一の都道府県の区域内
---------------------------------------	---

資金管理団体の指定の有無

☐ 有
☒ 無

公職の種類

資金管理団体
の届出をした
者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

☐ 政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者
の氏名

公職の種類

資金管理団体の指定の期間

年 月 日から
年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間

年 月 日から
年 月 日まで



(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額 -----			十億			7	2	4	7	1	4	0
(前 年 か ら の 繰 越 額) -----							1	4	7	1	4	0
(本 年 の 収 入 額) -----						7	1	0	0	0	0	0
支 出 総 額 -----						7	0	5	1	9	1	9
翌 年 へ の 繰 越 額 -----							1	9	5	2	2	1

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費												
金 額 -----			十億			百万			千			0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数) -----	0 人											

(2) 寄 附												
ア 寄附(イを除く。)の区分			金 額							備 考		
(ア) 個 人 か ら の 寄 附			十億									
(うち特定寄附)												
(イ) 法人その他の団体からの寄附												
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附					7	1	0	0	0	0	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)					7	1	0	0	0	0	0	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)												
イ 政 党 匿 名 寄 附												
合 計 (ア + イ)					7	1	0	0	0	0	0	

(その7)

(1, 2, 3のいずれかに○をつけてください)

(7) 寄 附 の 内 訳												寄附者の区分		1. 個人 2. 法人・その他の団体 ③. 政治団体					
寄附者の氏名(又は名称)		金 額										年 月 日			住 所 (又は所在地)		職業(又は代表者の氏名)		備 考
自由民主党熊本県宇城市第二支部							4	0	0	0	0	0	6	1	12	宇城市松橋町久具358-24		吉田 孝平	
"							7	0	0	0	0	0	6	2	26	宇城市松橋町久具358-24		吉田 孝平	
"							4	0	0	0	0	0	6	3	4	宇城市松橋町久具358-24		吉田 孝平	
"							4	0	0	0	0	0	6	3	29	宇城市松橋町久具358-24		吉田 孝平	
"							3	0	0	0	0	0	6	4	4	宇城市松橋町久具358-24		吉田 孝平	
"							4	0	0	0	0	0	6	4	26	宇城市松橋町久具358-24		吉田 孝平	
"							4	0	0	0	0	0	6	5	29	宇城市松橋町久具358-24		吉田 孝平	
"							4	0	0	0	0	0	6	6	20	宇城市松橋町久具358-24		吉田 孝平	
"							5	0	0	0	0	0	6	7	2	宇城市松橋町久具358-24		吉田 孝平	
"							4	0	0	0	0	0	6	7	26	宇城市松橋町久具358-25		吉田 孝平	
"							4	0	0	0	0	0	6	8	22	宇城市松橋町久具358-26		吉田 孝平	
"							4	0	0	0	0	0	6	9	13	宇城市松橋町久具358-27		吉田 孝平	
"							4	0	0	0	0	0	6	10	9	宇城市松橋町久具358-28		吉田 孝平	
"						1	2	0	0	0	0	0	6	11	5	宇城市松橋町久具358-29		吉田 孝平	
"							4	0	0	0	0	0	6	12	26	宇城市松橋町久具358-29		吉田 孝平	
こ の 頁 の 小 計							7	1	0	0	0	0							
そ の 他 の 寄 附													0						
合 計							7	1	0	0	0	0							

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表													
項 目				金 額								備	考
1 経 常 経 費					1	7	5	0	0	0	0		
(1) 人 件 費													
(2) 光 熱 水 費							5	9	7	8	3		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費						2	6	2	9	7	3		
(4) 事 務 所 費					1	4	7	4	8	4	8		
小 計					3	5	4	7	6	0	4		
2 政 治 活 動 費													
(1) 組 織 活 動 費					3	3	7	7	1	5	1		
(2) 選 挙 関 係 費						1	2	7	1	6	4		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費											0	ア～エの計	
ア 機関紙誌の発行事業費											0		
イ 宣 伝 事 業 費											0		
ウ 政治資金パーティー開催事業費											0		
エ そ の 他 の 事 業 費											0		
(4) 調 査 研 究 費											0		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金											0		
(6) そ の 他 の 経 費											0		
小 計					3	5	0	4	3	1	5		
合 計					7	0	5	1	9	1	9		

(その15)

(3) 政治活動費の内訳												項 目 別 区 分			組織活動費		(組織対策費)		
支 出 の 目 的		金 額										年 月 日			支出を受けた者の氏名(又は名称)		支出を受けた者の住所(又は名称)		備考

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項 目 別 区 分			組織対策費			(交渉費)			
支 出 の 目 的		金 額								年 月 日			支出を受けた者の氏名(又は名称)			支出を受けた者の住所(又は名称)			備考
									千			円							

(その15)

[illegible]

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項 目 別 区 分		選挙関係費 (選挙関係備品代)			
支 出 の 目 的	金 額									年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は名称)	備考		
こ の 頁 の 小 計															
そ の 他 の 支 出						1	2	7	1	6	4				
合 計						1	2	7	1	6	4				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

※有無について☑して下さい。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7 年 2 月 10 日

政治団体の名称

吉田こうへい後援会

会計責任者の氏名

宮川 昭吾



代 表 者 の 氏 名（代表者については解散時のみ記入すること）



（注） 政治団体の解散に伴う収支報告書には、会計責任者の記名・押印（又は署名）の他、代表者の記名・押印（又は署名）が必要です。